

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和2年 5月25日現在

機関番号：  
研究種目：奨励研究  
研究期間：2019  
課題番号：19H00046  
研究課題名：フランス高等教育における日本語教育の現在及び日本思想研究への進学者に関する研究

研究代表者 木元 麻里 (KIMOTO, Mari)  
文部科学省 教科書調査官

交付決定額（研究期間全体）（直接経費）：500000 円

研究成果の概要：本研究では、フランス高等教育における日本語教育の現在を調査するとともに、日本思想研究への進学者の問題関心・動向に関する分析を行うための予備的調査を行った。2019年12月に現地調査を行ったが、フランス全土のストライキ、その後の新型コロナウイルス感染（COVID-19）の世界的拡大により、結果として年度内のアンケート実施を断念せざるを得なかったが、少数ながら現地の教育関係者・学生との人的交流・意見交換を実現できたことで、今後の研究継続のための基礎づけや、問題設定の改善等を行うことができた。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

フランスの日本語教育の現状について、学習者と教員双方の構成・背景を含め、現地調査・分析・追跡を行おうとする全体論的なアプローチは、わが国においてこれまで十分に展開されていない。フランス人学生・教員の情報だけでなく、日本人教員が現地採用される経緯を把握することは、両国の人的交流の実態を捉え直す上で意義のある調査となる。又、日本文化・思想研究へ進むフランス人学生の動機付け、問題関心についての調査も同様に明示的に扱われてこなかったテーマである。フランスの日本語教育現場で育まれる日本思想への関心・評価を分析することができれば、日仏の比較文化的考察に新たな視角を提示することができる。

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：フランス、日本語教育、高等教育、日本思想研究

## 1. 研究の目的

本研究は、フランス高等教育機関において日本語教育が現在、①どのような教授法を採用し実施されているか、②学習者の動機・背景、及び日本語教員の採用・構成（国籍・年齢・経歴等）がいかなるものであるかについて調査・分析するとともに、③主専攻者の進路に関する分析を行うことを目的としている。③については、日本関連の一般的な就職状況を対象とするのではなく、日本文化・思想研究へと更に学習を進める若手研究者たちの問題関心・活動の展開に焦点を当てる。これらの調査研究を通じて、フランスにおける日本語学習、並びに日本文化・思想への関心の背景を明らかにするとともに、学生達の研究テーマの動向、研究活動のネットワークの現状分析から、日仏間の文化・思想交流の今後の可能性と課題を提示しようとするものである。

## 2. 研究成果

本年度は予備的調査として、INALCO（フランス国立東洋言語文化大学）の斎藤多香子氏の協力を得ることができた。年度の前半は氏と調査時期について連絡をとりつつ、8月29日から9月1日にかけて南山大学で開催されたヨーロッパ日本哲学ネットワークに参加し、斎藤氏を含め内外の研究者たちとの交流から研究動向を調査した。その後、12月にフランスでの現地調査を行ったが、12月5日に始まり長期に及んだフランス全土の交通機関ストライキと重なり、出席・出講可能な学生・教員が非常に少なく、アンケート実施を断念した。滞在中は、数少ない実施授業を見学し、教員・学生と交流を図ると共に、教員たちから各々今後の調査協力の承諾を得た。又、これらの現場見学を通して、当初準備していたアンケート内容の見直しを図った。ストライキの余波に続き、新型コロナウイルス感染（COVID-19）の世界的拡大により、結果として年度内にアンケートを実施することが不可能となったが、調査実施に向けての問題設定・視点の精査・改善を行うことができたことは、人的交流も含め評価できる点と考える。フランス

の日本語教育の現状について、学習者と教員双方の構成・背景等を含め、実地調査・分析・追跡を行うアプローチは、両国の人的交流の実態を捉え直す上で、今後、意義のある調査となるはずである。2019年度は前述の事情により当初の計画通りに進めることができなかったが、引き続き調査への準備を行い、調査が実施でき次第、その分析結果について発表を行う予定である。

### 3. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

### 4. 研究組織

研究協力者

研究協力者氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。